

令和8年度事業計画

【事業計画】

I 基本方針

少子高齢化社会により労働人口の減少が続く中、様々な職域で人手不足が課題となり、シルバー人材センターのより一層の活躍が期待されているところです。

また令和6年度にフリーランス新法が施行されたことから、デジタル化を推進し契約方法を見直していきます。

そうした中、高齢者が今まで培った豊かな知識・経験・能力を活かした臨時的かつ短期的な業務等への就業機会を組織的に提供すること等により、高齢者の自らの生きがいの充実や健康の増進を図るとともに、長寿社会に相応し活力ある地域づくりを行う中で、地元を根を下ろした自主的な団体組織としてシルバー事業の展開・充実に努めて参る所存です。

II 事業実施計画

1 普及啓発活動の実施

多様な手段により、シルバー人材センター事業の理念・事業を広く町民に周知し、地域社会を支える役割を果たします。

- ① 広報誌の発行
- ② ホームページの活用
- ③ パンフレットの配布等

2 会員拡大の推進

シルバー事業の充実・発展のためには、会員の確保と拡大が必要不可欠であり、健康で働く意欲のある高齢者の入会促進に向けて積極的に取り組みます。さらに、従来の就業イメージだけでなく新たな就業やセンターの魅力、楽しみ等の情報発信に努め、常に新規会員の増強を図ります。

3 安全・適正就業の推進

- (1) 「安全は全てに優先する」をモットーに事故ゼロを目指して安全な就業環境を整備するため、安全就業講習会の開催、安全用具の整備、安全就業パトロール巡回指導を実施します。
- (2) 「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に基づく適正就業やコンプライアンスの徹底に努めます。

4 就業機会の開拓・提供業務の推進

- (1) 地方公共団体との連携による業務の受託、民間事業主等への訪問活動等により就業機会の開拓、確保を図り、会員の就業ニーズに対応した就業機会を提供する。
- (2) 臨時的かつ短期的な業務等へ雇用・就業を希望する一般求職者や会員を対象とした職業紹介事業を実施する。
- (3) 会員の就業機会の拡大につなげるため、「請負・委任」による働き方だけでは対応できなかった「企業等の指揮命令を受ける作業」や「社員との混在就業」など、多様な働

き方が可能となる派遣事業を実施する。

- (4) シルバーの目的の1つである「地域への貢献」を推進するため、町が取り組んでいる「介護予防・日常生活支援事業」すなわち、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりの一助として、「買い物・掃除・衣類の整理整頓」と言った家事支援サービス事業を実施する。

5 適正なセンター運営の推進

事業の運営・財政基盤の確立・適正就業など役職員に必要な知識と能力を研修等で習得し、組織の機能強化に努めるとともに、センターの効率的な運営を図ります。

6 会員への技能等の付与

多様な利用者のニーズに対応するため、会員に業務遂行に必要な技能、知識等を付与する講習会等を適宜開催します。

7 令和8年度の会員及び就業機会の目標数

区 分		目 標 数
会 員 数		1 5 1
請 負 ・ 委 任	就業実人員 (人)	1 1 6
	就業率 (%)	7 7
	就業延人員 (人日)	9, 2 4 7
	受注件数 (件)	9 1 3
	契約金額 (千円)	2 7, 5 5 4
人 材 派 遣	登録会員 (人)	2 0
	就業延人員 (人日)	2, 9 2 1
	契約件数 (件)	6
	契約金額 (千円)	1 1, 2 6 3
契約金総額 (千円)		3 8, 8 1 7

※目標値は「岡山県シルバー人材センター事業 第三次中期活動計画（令和5年度～令和9年度）」による